

キーワード

子どもの権利



子どもの権利条例の素案にご意見を

子どもにやさしい街の実現を目指します

「子どもの権利条例」の意義は？

子どもが毎日を生きていくと過ごし、健やかに成長するために大切なものが子どもの権利です。

子どもの持つ思いや考えを受け止め、それに応えるなど、大人には子どもが自ら考え、責任を持って行動できる力を付けられるよう、支援していくことが求められます。

そのことを社会全体が理解し、子どもを社会の一員として認めながら、その成長を支え、子どもの視点に立った街をつくるためのルールが、子どもの権利条例です。

子どもの権利条例の素案が出来ましたので、7月3日(月)から市民の皆さんに公表し、意見を募集します。

素案は、昨年4月に発足した、高校生3人を含む25人の「条例制定検討委員会」が市に提出した最終答申を基に作成。検討委員会では、委員が学校などに出向いて調査したり、小学生・高校生から成る「子ども委員会」からの提案を受けたりするなど、札幌の子どもたちの現状や意見の把握に重点を置いた検討・審議が進められてきました。

今後は、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮してさらに検討を進め、最終的な条例案を作成し、市議会へ提案する予定です。

(211) **詳細** 子どもの権利推進課

素案のポイントはここ！

大切な権利を明記

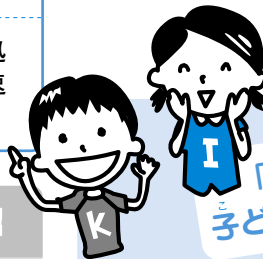
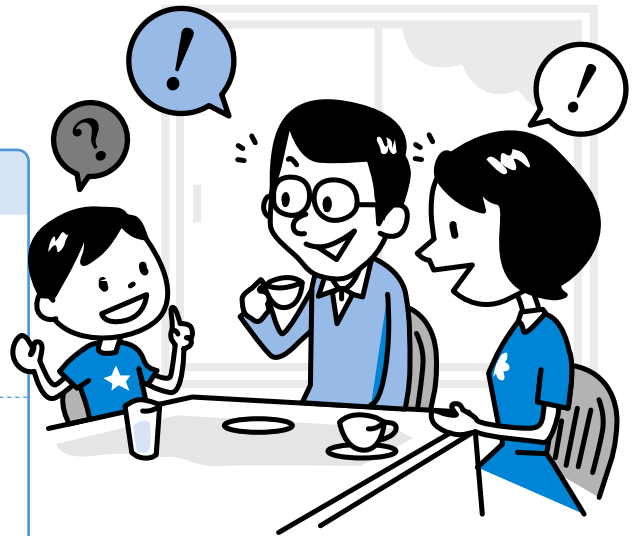
「安心して生きる」「自分らしく生きる」「豊かに育つ」「参加する」の4つの区分で、計22項目の権利を明記。「札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合う権利」など、札幌の特性も考慮しています。

参加・意見表明の機会を保障

市の施設の設置・運営に子どもが参加する機会を設けるほか、子どもの視点に立った情報発信を市が行うなど、意見を表明しやすい環境づくりに努めます。

権利の侵害からの救済

権利の侵害を受けた子どもに対して、迅速で適切な救済を図るための制度を、速やかに設けることを定めます。



「子どもの権利」について
子どものみんなも考えてみよう！

「子どもの権利条例」は、札幌の子どもたちが幸せに暮らすための大切な約束事。子どもたちみんなにかかわることだから、みんなからの意見がとても大事なんだ！



新しく作る条例の内容を分かりやすく書いた小中学生向けのパンフレットもあるよ！意見を書いて送ってね！

より良い条例をつくるために、ぜひご意見を！

新たにつくる条例をより豊かなものにするために、たくさんの方からのご意見をお待ちしています。

■意見提出方法:7月3日(月)から配布する資料に添付の用紙に意見を記入し、8月1日(火)までに持参、送付、ファクス、Eメール。

■資料の配布場所:子どもの権利推進課(中央区南1東1大通バスセンタービル1号館3階)、区役所の総務企画課、児童会館など。

ホームページでも素案の内容の閲覧、意見の送付ができます

HP www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri